

遠軽地区広域組合人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況（令和5年度）

職 種	事務局	消 防	合 計
採 用	0人	4人	4人
再任用	1人	0人	1人
退 職	0人	5人	5人

(2) 職員数（令和6年4月1日現在）

職 種	事務局	消 防	合 計
人 数	3人	124人	127人

(3) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

職務の級	職 務 の 名 称	職員数	構成比	前年度職員数	前年度構成比
1級	主事補、技師補、事務補、技術補 消防吏員	25人	19.69%	25人	19.53%
2級	主事、技師、消防吏員	32人	25.20%	33人	25.78%
3級	主任、消防吏員	14人	11.02%	15人	11.72%
4級	主幹、主査、係長、主任	38人	29.92%	38人	29.69%
5級	副署長、課長、出張所長、主幹	14人	11.02%	14人	10.94%
6級	事務局長、消防長、次長、場長、署長 副署長、課長、出張所長	4人	3.15%	3人	2.34%
合 計		127人	100.00%	128人	100.00%

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	前年度 人件費率
4,265,298千円	861,350千円	20.19%	41.70%

備考 人件費には、職員に支払われる給与のほか議員などに支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

職員数 A	給 与 費				1人当り 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
128人	443,092千円	90,364千円	179,992千円	713,448千円	5,574千円

備考 給与費の職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	組 合	国
高 校 卒	166,600円	166,600円
大 学 卒	196,200円	196,200円

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 行 政 職	347,000円	398,300円	49
消 防 職	286,296円	334,945円	37

備考 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものであります。

(5) 職員の経験年数別、学歴別の平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数11年～15年	経験年数16年～20年	経験年数21年～25年
高 校 卒	226,136円	304,700円	344,625円
大 学 卒	291,650円	318,700円	該当なし

(6) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 額 等															
期末・勤勉手当	<table border="0"> <tr> <td>6月期</td> <td>1. 225月(0.6875月)</td> <td>1. 025月(0.4875月)</td> <td>2. 25月(1.175月)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1. 225月(0.6875月)</td> <td>1. 025月(0.4875月)</td> <td>2. 25月(1.175月)</td> </tr> </table>	6月期	1. 225月(0.6875月)	1. 025月(0.4875月)	2. 25月(1.175月)	12月期	1. 225月(0.6875月)	1. 025月(0.4875月)	2. 25月(1.175月)							
6月期	1. 225月(0.6875月)	1. 025月(0.4875月)	2. 25月(1.175月)													
12月期	1. 225月(0.6875月)	1. 025月(0.4875月)	2. 25月(1.175月)													
扶 養 手 当	①配偶者 6,500円/月 ②子 10,000円/月 ③父母等 6,500円/月 ④子の加算額 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで) 5,000円/月															
住 居 手 当	①借家等の場合 27,000円/月以下の家賃の場合、月額から16,000円控除した額 27,000円/月を超える家賃の場合、月額から27,000円を控除した額の2分の1 (2分の1が17,000円を超える場合は、限度額17,000円とする) を11,000円に加算した額 (これにより支給額が、2,000円を超える減額の場合は1年間の経過措置を講ずる) ②持ち家の場合 支給なし。令和2年度以前に手当を支給されていた者は経過措置 (新築又は購入から起算して5年) として2,500円の支給															
通 勤 手 当	①交通機関等利用者 運賃相当額 (限度額 55,000円/月) ②自動車等使用者 (2km以上の使用者に対して支給) 距離に応じて支給 2,000円～31,600円/月															
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対して支給 令和5年度支給実績 11,831千円															
特 殊 勤 務 手 当	<table border="0"> <tr> <td>①夜間特殊勤務手当</td> <td>400円/1当直</td> </tr> <tr> <td>②災害出動手当</td> <td>400円/1件</td> </tr> <tr> <td>③救急出場手当</td> <td>400円/1件</td> </tr> </table>	①夜間特殊勤務手当	400円/1当直	②災害出動手当	400円/1件	③救急出場手当	400円/1件									
①夜間特殊勤務手当	400円/1当直															
②災害出動手当	400円/1件															
③救急出場手当	400円/1件															
寒 冷 地 手 当	11月から翌年3月まで支給 世帯主で扶養親族のある職員 26,380円/月 その他の世帯主である職員 14,580円/月 その他の職員 10,340円/月															
退 職 手 当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>勸奨・定年</td> <td>自己都合</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>24.586875月</td> <td>19.6695月</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.27075月</td> <td>28.0395月</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.709月</td> <td>39.7575月</td> </tr> <tr> <td colspan="3">定年前早期退職特例加算措置 (2%～30%加算)</td> </tr> </table>		勸奨・定年	自己都合	勤続20年	24.586875月	19.6695月	勤続25年	33.27075月	28.0395月	勤続35年	47.709月	39.7575月	定年前早期退職特例加算措置 (2%～30%加算)		
	勸奨・定年	自己都合														
勤続20年	24.586875月	19.6695月														
勤続25年	33.27075月	28.0395月														
勤続35年	47.709月	39.7575月														
定年前早期退職特例加算措置 (2%～30%加算)																

備考 期末・勤勉手当のカッコ内は再任用分の状況となります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 毎日勤務者の勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

正規の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
7時間45分	8時45分	17時30分	12時00分～13時00分

(2) 交代制勤務者の勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

正規の勤務時間 (1当務)	始業時刻	終業時刻	休憩時間
15時間30分	8時45分	翌日の8時45分	12時00分～13時00分 17時30分～18時30分

(3) 休暇制度の状況（令和6年）

休暇の種類		休暇日数等	
有給	年次有給休暇	1年につき20日付与（翌年への繰り越しは最大20日）	
	病気休暇	負傷又は疾病により、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間	
	特別休暇 (主なもの)	ボランティア休暇	1年において5日以内
		結婚休暇	職員が結婚する場合、管理者が定める連続する5日以内
		産前休暇	出産予定日の前日から起算し、6週間前から出産日まで（多胎妊娠の場合は14週間前から）
		産後休暇	出産日の翌日から8週間
		育児休暇	1歳未満の子の育児をする場合1日につき2回（1回につき60分以内）
		配偶者出産休暇	配偶者の出産に対し、管理者が定める期間内の2日以内
		育児参加休暇	配偶者の出産前後において、子の養育のため勤務をしないことが相当と認められるとき5日以内
		子の看護休暇	小学校就学前の子を看護する必要がある場合、1年において5日以内（二人以上の場合にあっては、10日）
		忌引休暇	親族区分に応じ1日から7日
		夏季休暇	6月から10月までの期間内において原則として連続する3日以内
災害事故休暇	地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合に必要と認められる期間		
無給	介護休暇	3回以内かつ6か月以内の期間において必要と認められる期間	
	育児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間	

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況（令和5年度）

処分の事由 \ 処分の種類	免職	休職	降給	降任
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職または過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

備考 分限処分とは、公務能率を維持することを目的として、一定の事由がある場合に職員の意に反して不利益な身分上の変動を与えることであります。

(2) 職員の懲戒処分の状況（令和5年度）

処分の事由 \ 処分の種類	免職	停職	減給	戒告
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合	1人	0人	0人	0人

備考 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するために、一定の義務違反に対する責任を問うことであります。

5 職員のサービスの状況（令和5年度）

区分	違反者数	区分	違反者数
法律に従う義務	0人	政治的行為の制限	0人
信用失墜行為の禁止	1人	紛争行為などの禁止	0人
秘密を守る義務	0人	営利企業などの従事制限	0人
職務に専念する義務	0人		

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況（令和5年度）

①一般研修

実施機関	研修内容	参加人数
総務省消防庁	ハラスメント等相談窓口相談員向け研修会	8人
北海道	栄典事務担当初任者研修会	1人
北海道基地協議会	防衛省所管補助事業等実務担当者研修会	1人
北海道町村会	給与制度研修会	2人
	北海道人事委員会による公平委員会の支援に関する説明会	1人
北海道市町村職員 共済組合	法令実務（基礎）研修会	1人
北海道オホーツク 総合振興局 地域創生部	個人情報保護法及び番号法に基づく監視・監督等に関する説明会	2人
	メンタルヘルスマネジメント実践研修会	1人
全国消防長会北海道支部 道東地区協議会	総務事務研究会	1人
遠軽町	新採用等職員研修	4人

②消防職員研修

実施機関	研修内容	参加人数
消防庁消防大学校	消防大学校特別講習会	1人
北海道	消防の広域化等に関する北海道ブロック説明会	1人
北海道市町村 総合事務組合	消防災害補償等事務研修会	1人
北海道消防設備協会	消防用設備等実務研修会	1人
全国消防長会北海道支部	総務関係実務研修会及び消防財政実務研修会	3人
	消防実務講習会（警防）	2人
	全道消防救助事例研究会	1人
北海道オホーツク 総合振興局 西部森林室	林野火災空中消火資機材操作訓練	1人
全国消防長会北海道支部 道東地区協議会	警防救急事務研究会	2人
	消防法令違反是正事例研究会	4人
北海道消防協会 オホーツク地方支部	オホーツク地方支部事務担当者研修会	1人
	オホーツク地方支部役員・副団長研修会	3人
オホーツク管内消防長会	警防・機械事務研究会	4人
	予防・危険物事務研究会	3人
	火災調査研修会	6人
北見地区防火管理協議会	防災管理研修会	6人
北見地区消防組合	オホーツク管内緊急消防援助隊研修会	4人
紋別地区沿岸排出油等 防除協議会	油防除講習会	2人

③消防職員派遣研修

実施機関	研修内容	派遣人数
北海道消防学校	初任教育	4人
	専科教育予防査察科	1人
	専科教育火災調査科	1人
	専科教育危険物科	1人
	専科教育救急科	2人
	専科教育救助科	1人
	特別教育大規模災害広域応援現場指揮課程	1人

④救急隊員研修

実施機関	研修内容	参加人数
北海道	北海道小児救急医療地域研修会	4人
北海道救急医学会	救急隊員部会研修会	5人
	学術集会	4人
オホーツク圏メディカルコントロール協議会	救急活動事後検証研修会	13人
	オホーツク圏救急実践訓練	12人
北見地域救急医療対策協議会	第1回構成機関職員等研修会	4人
	第2回構成機関職員等研修会	4人

⑤救急救命士派遣研修

実施機関	研修内容	派遣人数
北海道消防学校	ビデオ硬性喉頭鏡講習	札幌医科大学附属病院 1人
	処置拡大2行為講習	札幌医科大学附属病院 2人
	気管挿管再認定講習	北見赤十字病院 4人
遠軽地区広域組合	再教育病院実習	遠軽厚生病院 8人
		北見地区消防組合救急ワークステーション 4人
		札幌医科大学附属病院 8人

※参加人数及び派遣人数は延べ人数を記載

(2) 職員の勤務成績の評定の実施

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度が法律上の制度として導入されました。

人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、公正かつ定期的に行わなければならないこととされています。

評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価して、人事管理の基礎とすることができるよう、実施に向けて取り組んでおります。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生状況（令和5年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健診	75人	72人
定期健診	59人	57人
特定業務従事者健診	113人	112人

備考

- 1 総合健診（人間ドック）は、30歳～39歳の職員は2年に1回、40歳以上の職員は毎年実施しています。
- 2 定期健診は、30歳～39歳で総合健診の対象外職員と、30歳未満の職員を対象に実施しています。
- 3 特定業務従事者健診は、深夜業に従事する職員を対象に実施しています。

(2) 職員の公務災害の発生状況（令和5年度）

区分	認定件数	災害の概要
公務災害	1件	救急活動時における左腓骨筋腱脱臼
通勤災害	0件	

8 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

0件

9 不利益処分についての不服申立てに関する状況（令和5年度）

0件

10 苦情相談に関する状況（令和5年度）

0件